

3. 対象ルートの区分

	対象ルート（注 1）	地点	入域可能時間	対象者及び 対象ケース	通行証及び ステッカーの要否
[A] 通行証不要の対象ルート					
(1)	国道6号／国道6号～県道36号	浪江フローラ前 －旧富岡消防署前／浪江フローラ前－大菅ゲート	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(2)	常磐自動車道（注2）	帰還困難区域を通過する区間	制限なし	制限なし （高速自動車国道法の定めるところによる）	不要
(3)	国道114号	浪江IC－旧室原ゲート	制限なし	制限なし （原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(4)	国道114号 （(3)を除く。）	浪江IC－津島ゲート	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(5)	県道34号	国道114号－帰還困難区域境	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(6)	県道49号	国道114号－原浪トンネル南ゲート	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(7)	国道288号～ 県道35号	中屋敷ゲート－ 野上橋ゲート	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(8)	県道50号	国道114号－ 帰還困難区域境	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(9)	県道35号	国道114号－ 県道253号	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(10)	県道253号	県道35号－酒井地区の帰還困難区域境	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く）	不要
(11)	国道399号	国道114号－ 葛尾村境	制限なし	制限なし （自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩	不要

				行者を除く)	
(12)	国道459号	国道399号－川俣町境	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
(13)	町道東15号～県道252号～町道西13号～町道西9号～町道西20号	県道35号－国道6号	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
(14)	県道252号	町道東15号－国道6号	制限なし	制限なし (自動二輪、原動機付自転車、軽車両及び歩行者を除く)	不要
[B] 通行証が必要な対象ルート					